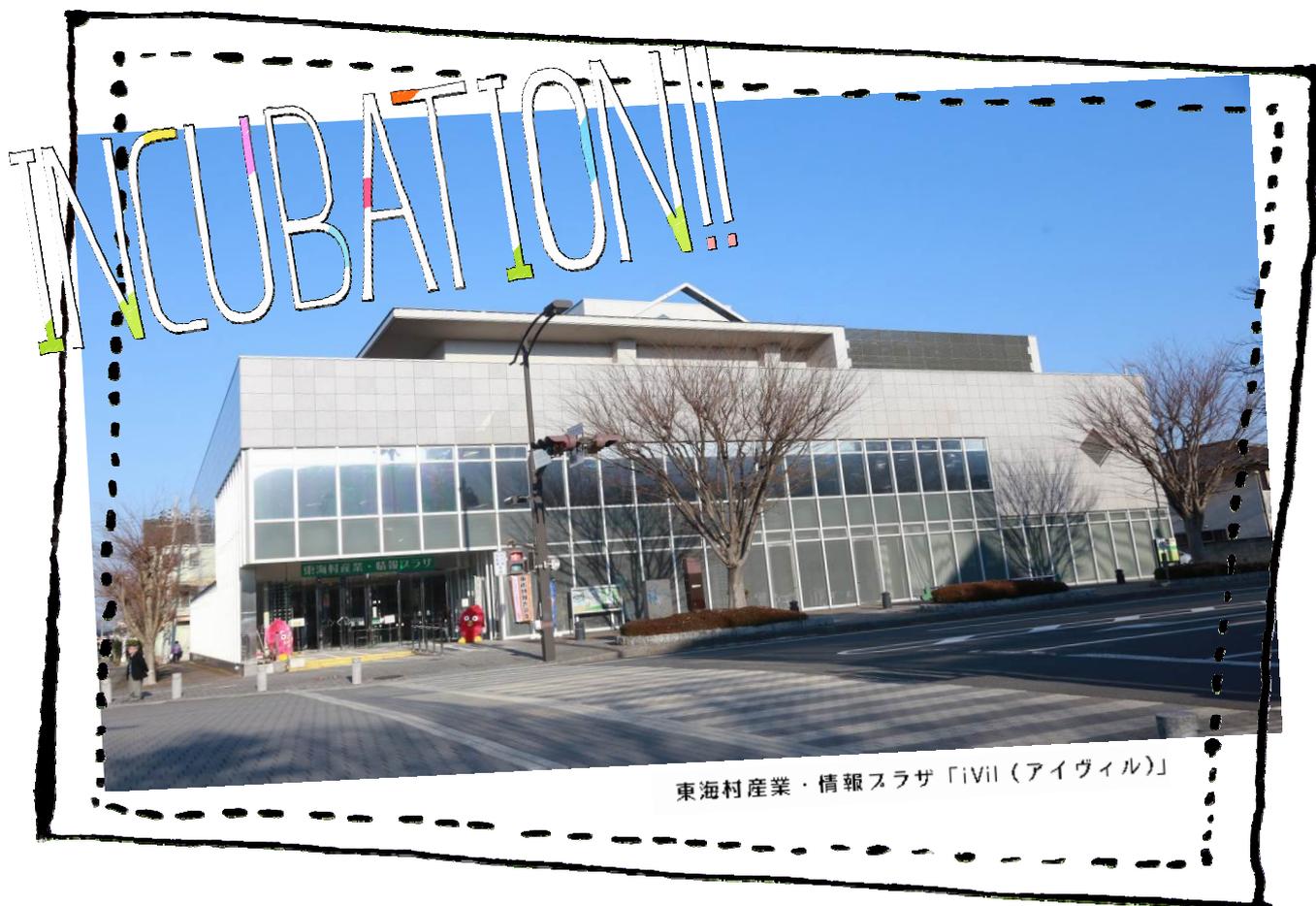


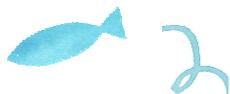
東海村創業支援ガイド

令和7年2月改定版



東海村産業・情報スラザ「iVil（アイヴィル）」

東海村創業支援ネットワーク
(東海村・東海村商工会・ひたちなかテクノセンター・日本政策金融公庫日立支店)



はじめに

「創業したいけど、まずはどこに相談すればいいのだろうか？」

「創業したけれど、どんな支援策があるのだろうか？」 こんなお悩み、ありませんか？

本ガイドは、創業に興味のある方、創業して間もない方を対象に、本村の創業支援策及び相談窓口をご紹介します。ぜひ参考にしてください。

目次

各種支援メニューのご案内

働く場所に関する事.....1

- ・創業・オフィス・デスクの貸出しについて
- ・創業者向け事務所等開設支援補助金について

資金に関する事.....4

- ・創業者向け融資について
- ・創業者向け融資利子補助金について
- ・特定創業支援事業とは
- ・各種創業者補助金について

経営等に関する事.....6

- ・創業スクール
- ・創業セミナー
- ・茨城県よろず支援拠点

創業支援機関のご紹介.....7

- ・東海村商工会
- ・ひたちなかテクノセンター
- ・日本政策金融公庫日立支店
- ・東海村／創業支援室
- ・東海村創業ネットワーク



創業者であっても、事業承継、第二創業、事業開始時期、住所地等により、支援メニューの対象とならない場合がありますので、詳細については各機関へお問い合わせください。

各種支援メニューのご案内 働く場所に関すること

創業オフィス・デスクについて【東海村】

東海村では、創業者に対し、東海村産業・情報プラザ「iVil(アイヴィル)」内の創業オフィスや創業デスクを安価で貸し出しています(オフィスは最大4年間、デスクは最大3年間入居可能)。JR常磐線東海駅東口から徒歩3分の好立地に加え、同フロアに併設されている創業支援室にインキュベーションマネージャーが常駐しているため、困ったときはいつでも相談することができます。(入居には審査があります。)



創業オフィス



創業デスク

創業オフィス 12㎡(全1室):月額 36,000円 / 10㎡(全2室):月額 28,800円

※オフィスのみ各部屋施錠可

創業デスク 8㎡(全3室):月額 10,800円 / 5㎡(全3室):月額 7,200円

※水光熱費・光回線通信費・共益費込み、冷暖房完備(全館空調)

※24時間・365日利用可能(カードキーにより入館)

※デスク・イス・デスクワゴン・タスクライト利用可能、商談などに使える打合せスペース、リフレッシュコーナーあり

※駐車場を利用の場合、別途、有料駐車場の利用が必要



東海駅まで徒歩3分、高速道路までは車で15分という好立地!

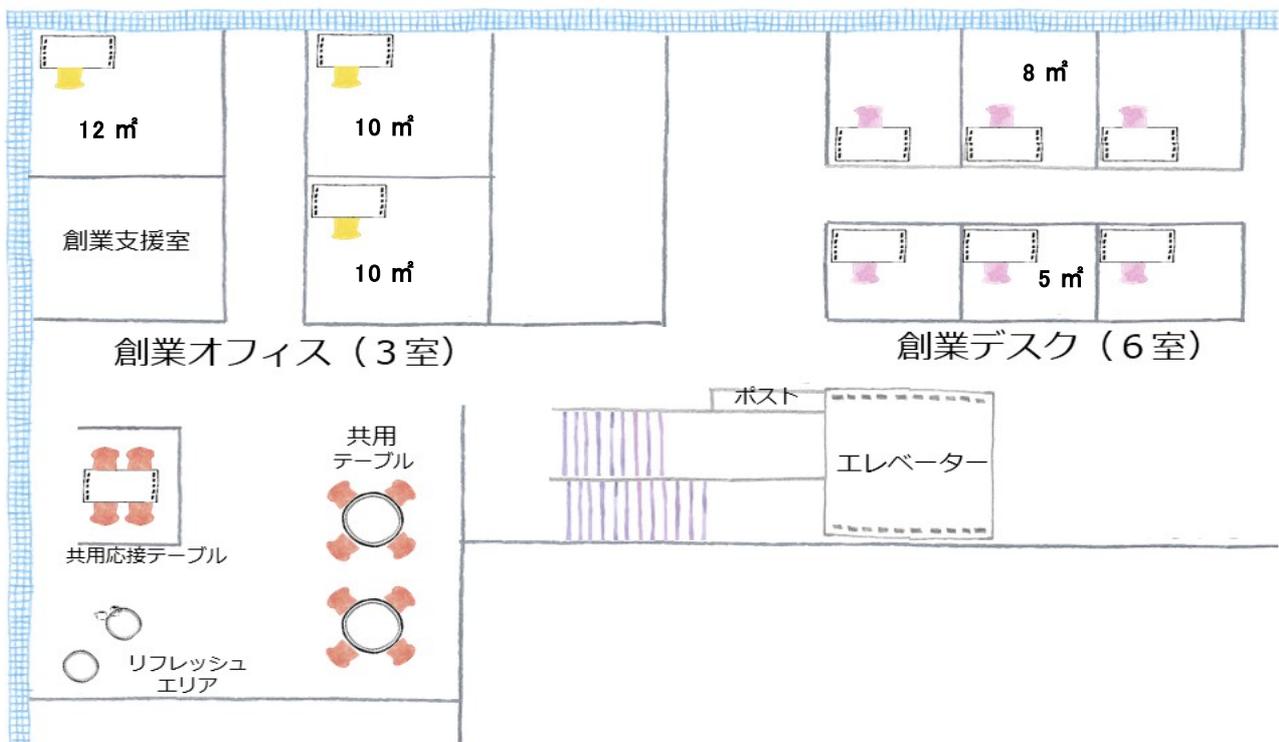
東海村産業・情報プラザ「iVil(アイヴィル)」の住所で法人登記可能!

いつでも困りごとを相談できる環境にあるのも嬉しい♪

★ 入居までの流れ

- 1 応募についての相談 … 「創業支援室」にご相談ください。
- 2 申請書類の作成 … 申請書と事業計画書等を作成してください。
- 3 申請書提出 … 添付書類を添えて提出してください。
- 4 書類審査 … 書類の不備，応募資格の適否等を審査します。
- 5 審査会 … 応募資格を満たしている場合は，審査会にて，審査委員が面接を行います。
- 6 入居者決定 … 審査結果を通知します。なお，審査の内容に関する問合せについては，一切お答えできません。また，提出書類は返却しませんので，あらかじめ御了承ください。
- 7 入居

★ 創業オフィス・デスク配置図



創業者向け事務所等開設支援補助について【東海村】

東海村では、特定創業支援等事業を適切に受け、証明書の交付を受けた方が、初めて、村内に賃貸により事業所等を開設する場合は家賃の補助、自己所有により開設する場合には固定資産税相当額の補助を行っています。（創業支援期間内に限ります。）

ご利用を検討される方は、予算に限りがございますので東海村へご相談ください。

※補助期間満了後、おおむね5年間は村内で事業を継続する必要があります。

補助対象となる経費

【賃貸の場合】事務所、店舗等を開設するために要する物件の礼金及び賃料

※居宅を兼ねる場合は対象外となります

家賃分 補助率：補助対象経費の1/2以内

補助期間：2年間 上限額：月額5万円

礼金分 補助率：補助対象経費の1/2以内

補助期間：1回限り 上限額：当該礼金の1/2（上限額：10万円）

【自己所有の場合】

※居宅を兼ねる場合は、条件があります

補助額：固定資産税・都市計画税相当額（上限額：30万円）

補助期間：3年間



特定創業支援等事業とは

特定創業支援等事業とは、東海村及び創業支援事業者がこれから創業しようとする方、創業後5年未満の方に行う継続的な支援で、創業に必要な4つの知識（経営・財務・人材育成・販路開拓）が習得できる事業のことをいいます。

東海村では商工会で実施されている創業スクールや創業支援室によるインキュベーション支援が該当し、知識を十分に習得したと認められた方が、証明書の交付を受けることで、株式会社等設立時の登録免許税の軽減等の優遇措置や日本政策金融公庫の融資制度での優遇、村で実施している補助金の対象者となることのできる等のメリットを受けることができます。

資金に関すること

創業者向け融資について【日本政策金融公庫日立支店】

日本政策金融公庫では、様々な創業に関する融資制度を設けております。

(一例)

新規開業資金※

新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方が対象となります。新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金としてお使いいただけます。

新規開業資金※(女性、若者／シニア起業家支援関連)

新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方のうち、女性の方、35歳未満または55歳以上の方が対象です。運転資金および設備資金には特別利率が適用されます。

※令和7年3月3日より「新規開業・スタートアップ支援資金」に改称予定です。

※その他、多数の融資制度を設けておりますので、日本政策金融公庫までお問合せください。



創業者向け融資利子補助金について【東海村】

東海村では、日本政策金融公庫の創業者向け融資を受けた創業を希望する方及び創業後5年未満の方に対し、支払利子3年分を全額補助します。

補助条件

日本政策金融公庫の創業関係融資を受けた個人または法人で、次のすべてに該当する方

- ◎ 東海村創業支援ネットワークの支援を受けている方
- ◎ 村内にお住まいの個人または村内に所在地のある法人
(創業を希望する、または創業後5年未満の方に限ります)
- ◎ 村税を完納している方

各種創業補助金について【創業支援室】

創業支援室では、国や県などの創業関連補助金の情報提供および申請・採択に向けての支援を行っています。補助金は支給の条件が細かく設定されており「公募方式」が通常ですので要件を満たしているからといって必ず全員が受給できるというものではありません。補助金を活用する場合には、創業支援室にお問い合わせください。

(一例)

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者自らが作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組(例:新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継や M&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&A による経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を後押しするため、「事業承継・引継ぎ補助金」による支援を実施します。

地域課題解決型起業支援事業

県内で抱える地域課題の解決を目的に新たに起業をする者及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業をした者に対し、茨城県地域課題解決型起業支援金を交付することにより、県内経済の活性化を図ることを目的としています。

経営等に関すること

創業スクール(秋開催・複数回)【東海村商工会】

東海村商工会では、創業をお考えの方を対象に、創業に必要とされている基礎的な知識の習得からビジネスプランの作成まで、専門家を講師に迎え実施しています。創業スクール終了後も、フォローアップの充実に努め、継続的な創業者の支援をしています。

※開催場所：ひたちなか商工会議所

創業セミナー(2月開催)【日本政策金融公庫】

日本政策金融公庫が主催で、創業をお考えの方や創業後間もない方を対象に、創業の基礎知識や事業計画の策定方法に関するセミナーを無料で開催しております。

「会社を立ち上げたい」、「立ち上げた事業を軌道に乗せたい」、「創業に少し興味があるけど、どうしていいかわからない」、「どんな支援が受けられるのか知りたい」など、創業に関する様々な疑問・質問にお答えする貴重な機会となります。



茨城県よろず支援拠点【ひたちなかテクノセンター(サテライト拠点)】

茨城県よろず支援拠点では、売上拡大や経営改善等の課題解決に向けて、一歩踏み込んだ専門的な提案を行います。ひたちなかテクノセンターでは茨城県よろず支援拠点と常に連携し、より迅速、かつきめの細かい対応を目指しており、ひたちなかテクノセンター(サテライト拠点)で相談会を実施しています。

創業支援機関のご紹介

東海村商工会

東海村商工会は、小規模事業者を中心に、幅広い経営や税務に関する相談をお受けしております。

「税務申告ってどうすればいいんだろう…？」

「従業員を雇いたいけれど、労働保険の加入手続きはどうすればいいの？」

事業を始めるにあたりぶつかる様々な困難を、東海村商工会と一緒に解消していきましょう。

お問い合わせ：☎029-282-3238 住所：東海村村松北一丁目2番34号

ひたちなかテクノセンター

ひたちなかテクノセンターは、大手企業や行政の支援機関とのネットワークを持ち、無料で紹介・支援が可能です。

当社の企業支援コーディネーターが特許・経営・助成金・デザインなど各種相談（企業に応じたビジネスマッチングや販路開拓を支援）にスピーディに対応しております。

お問い合わせ：☎029-264-2200 住所：ひたちなか市新光町38

日本政策金融公庫日立支店

日本政策金融公庫国民生活事業は中小企業・小規模事業者のみなさまのための政策金融機関です。相談会やセミナー開催をはじめ、融資にかかるご相談を随時承っております。お気軽にお問合せ下さい。

お問い合わせ：☎0294-24-2451 住所：日立市幸町2-1-48（秋山ビル）

創業支援室/東海村

創業支援室は、創業をお考えの方や創業後間もない方のお悩み相談窓口として東海村産業・情報プラザ「iVil(アイヴィル)」の2階に設置し、創業の専門家であるインキュベーションマネージャー及び商工業コーディネーターが常駐しております。

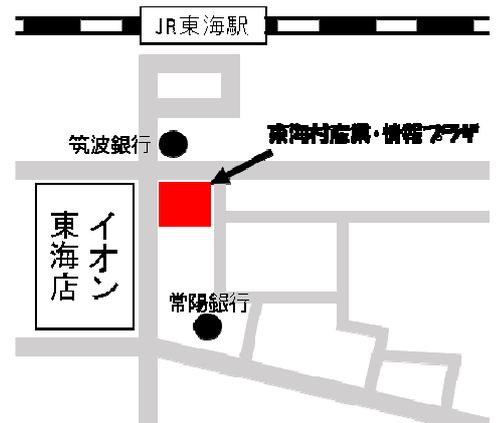
相談したいけどどこに相談していいかわからない…という方は、創業支援室までお問い合わせください。ご相談内容に応じて支援策を検討し、提案いたします。

創業支援室(東海村産業・情報プラザ「iVil(アイヴィル)」2階)

☎029-212-5700 住所:東海村舟石川駅東三丁目1番1号

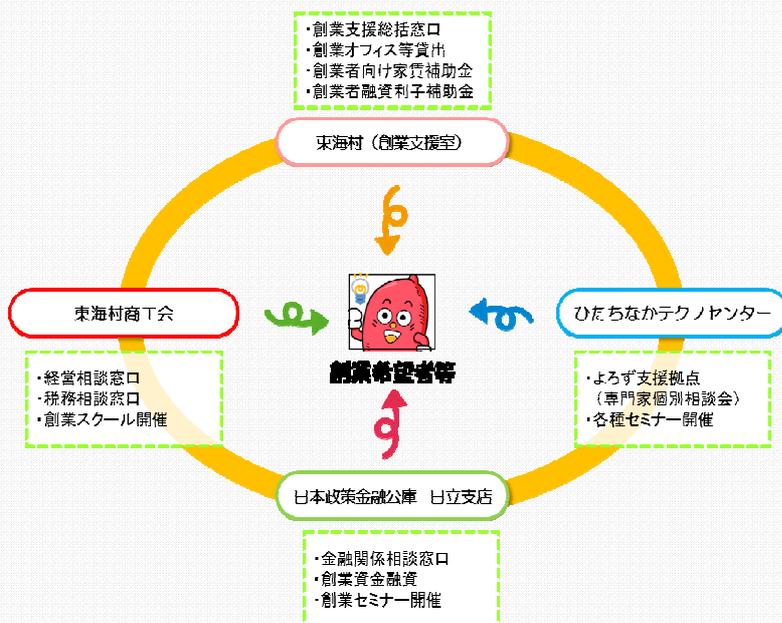
東海村産業政策課

☎029-282-1711 住所: 住所:東海村東海三丁目7番1号



東海村創業支援ネットワーク

》》》「創業者の強い味方です！」



東海村と東海村商工会、ひたちなかテクノセンター、日本政策金融公庫日立支店は、「東海村創業支援ネットワーク」を組織し、【創業をお考えの方】および【創業後5年未満の方】に対し、四者が連携して、創業前から創業後まで継続的な支援を行っています。